

様式1

環境保全行動
自動車使用管理 計画提出書

2025 年 7 月 11 日

(宛先) 札幌市長

提出者 住 所	〒 060-0808 札幌市北区北8条西3丁目28番地
氏 名	NECソリューションイノベータ株式会社
(代表者名)	北海道支社長 小島 一彦
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を策定しましたので、次のとおり提出します。

事業の概要		39 情報サービス業												
事業の規模	従業員数	488		人	原油換算した		224		kl					
	使用床面積	5,295		m ²	燃料・熱・電気の合計量									
	事業所数	1	事業所	自動車使用台数		3		台						
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	メタン	N ₂ O	HFC									
		482	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂					
		非エネルギー起源CO ₂	PFC	SF ₆	NF ₃									
			t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂					
提出根拠		条例第13条(環境保全行動計画)						☒ 第1項 ☐ 第3項						
		条例第23条(自動車使用管理計画)						☐ 第1項 ☒ 第2項						
計画書の担当部署		担当部署名												
		担当者氏名												
		電話/FAX												
		電子メールアドレス												
計画期間		2025	年	4	月	1	日	～	2028	年	3	月	31	日
環境保全行動 自動車使用管理 計画書		別添のとおり												
備考	環境マネジメントシステムの 認証登録の有無及びその種類	☒ 有(認証名 ISO14001) ☐ 無												
	その他													

注 1 事業の概要は、事業所における日本標準産業分類の中分類項目に掲げる業種及びその業種に対応する日本標準産業分類における分類番号を記入してください。

2 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、4月1日現在で記入してください。

3 事業所数は、4月1日現在の札幌市内事業所数を記入してください。

4 燃料・熱・電気の合計量は、計画期間の初年度の前年度に使用した量を原油換算して記入してください。

5 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法で行ってください。

6 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。

7 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

8 環境マネジメントシステムの認証登録がある場合は、認証登録の範囲が分かる書類の写しを添付してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

別添

環境保全行動計画書
自動車使用管理計画書

1 基本的な方針

当社は、NECグループが環境経営を推進するにあたっての理念を実現するための行動指針である「NEC環境方針」を当社の環境方針としています。
「NECは環境との調和を経営の最高課題のひとつとして位置づけ、グローバルサプライチェーン全体で環境負荷の低減に努め、持続可能な社会づくりに貢献します。」

2 行動目標

【計画期間】

2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の 設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
電気使用量の削減	621.28	千kwh	1 %	615	千kwh	2024年度実績	電力
			%				
			%				
			%				
			%				
			%				

- 注 1 目標削減率は、基準数値（二酸化炭素排出量等）に対する削減率です。任意で設定してください。
- 2 目標数値は、基準数値と目標削減率から算出してください。
- 3 自動車使用管理計画策定義務を負う事業者は、自動車の使用に伴う二酸化炭素排出抑制に関する目標を必ず設定してください。
- 4 基準数値の設定根拠には、基準年等を記入してください。

3 行動計画

行動 目標	行動計画	責任部課	実行部課	2025 年度	2026 年度	2027 年度
電気 使用 量の 削減	退社時、不在エリアの消灯徹底	共通業務統括部	各部門			
	全社環境教育の受講	共通業務統括部	各部門			
	PC本体を省エネ設定にする	共通業務統括部	各部門			

4 環境保全に係る実施組織体制

北海道地区全体は、環境管理責任者⇒環境推進者により、事業部ごとにはエコ推進者を中心に環境保全を推進する。

5 その他（環境保全活動の取り組み等）